

マンション管理適正化シンポジウムの開催

概要

開催日時：10月16日（日）10：00-12：00（オンライン）

参加者：478名（内訳）マンション居住者：78名、マンション管理士：228名、マンション管理業者：46名、施工業者：6名、ディベロッパー：1名、行政：47名、報道関係者：9名、その他：63名

シンポジウムの様子

1. 市長・区長による地方公共団体の先進的な取り組みに関する講演

○京都市長 門川 大作 氏

- ・ 1000年の歴史・文化を継承した街並みを1000年後に継承していくため、マンション政策に取り組んでいる。
- ・ 良質な認定マンションを増やすことで若年・子育て世帯向けの住宅供給を促進し、京都のまちの好循環につなげるねらい。
- ・ 国においても管理計画認定の後押しとなる予算・税制措置等の更なるインセンティブの創設を検討いただきたい。

○所沢市長 藤本 正人 氏

- ・ ベッドタウンとして発展してきた街で、現在 7人に1人がマンションに居住。市民生活を守る意識でマンション政策を進めている。
- ・ 管理状況に問題があるマンションはいずれハード面でも悪影響が発生する。市としてマンションの管理状況を的確に把握するため、条例を制定し、管理組合と分譲事業者がマンションの管理状況を届け出る義務を課した。分譲事業者に対しては、修繕積立金を均等積立方式とする努力義務を課している。

○豊島区長 高野 之夫 氏

- ・ 23区で唯一消滅可能性都市に指定されたことを受け、持続発展都市への変貌を進めている。区は日本一人口密度が高く、8割の区民が共同住宅に居住。マンションについても持続可能性を意識した政策を進めている。
- ・ 2つの老いといわれる建物の老朽化と居住者の高齢化が同時に進行している。管理規約の不備や修繕積立金が確保できないことで管理不全に陥ることに非常に強い危機感を持っている。



豊田国土交通副大臣による
開会挨拶



門川京都市長ご講演

2. 国土交通省による講演「マンションを巡る現状と課題について」

3. パネルディスカッション（テーマ：新時代を迎えたマンション管理のあり方について）

○コーディネーター 横浜市立大学教授 齊藤 広子 氏

○パネリスト 高島平マンション（※）管理組合前理事長 篠原 満 氏（※管理計画認定第1号マンション）

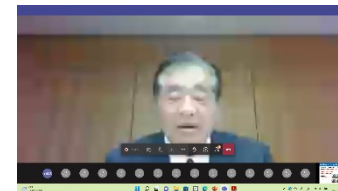
（一社）日本マンション管理士会連合会会長 瀬下 義浩 氏

（一社）マンション管理業協会専務理事 広畑 義久 氏

名古屋市住宅都市局住宅部長 加藤 高弘 氏

国土交通省住宅局参事官（マンション・賃貸住宅担当） 矢吹 周平

- ・ 管理組合の理事は輪番制であるが、過去の理事長の良い取組を次の代にしっかり引き継ぐなど、継続性を持って取り組んでいくことが大切（篠原氏）
- ・ 日管連では、無料の適正化診断や管理組合の立ち上げ支援など、初期段階における支援も行っている。日常の管理に関する悩みも含め、マンション管理士を積極的に活用してほしい（瀬下氏）
- ・ 業界としてマンション管理適正評価制度を創設。マンションの状況を継続的にチェックし、把握していくことが大切（広畑氏）
- ・ 条例を制定し、管理状況の届け出を義務化。大規模修繕の円滑化、管理不全マンションの未然防止の観点からの支援を実施している（加藤氏）
- ・ 高経年のマンションであっても、管理次第で素晴らしい価値が提供できる。現場の意見を聞き、地方公共団体、専門家等とも協力して、マンションに関わる明るい未来を描いていきたい（矢吹）



藤本所沢市長ご講演



高野豊島区長ご講演



パネルディスカッションの様子

※ シンポジウムの模様は国土省「マンション管理・再生ポータルサイト」等で動画を公開する予定。